

平成25年 9 月12日

産業建設常任委員会 会 議 録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 平成25年 9 月12日
開会 16時44分 閉会 17時 7分
- 2 場 所 幕別町役場 5 階会議室
- 3 出席委員 6名
委員長 藤原孟 副委員長 成田年雄
委 員 藤谷謹至 岡本眞利子 牧野茂敏 野原恵子
- 4 傍 聴 者 小島智恵 谷口和弥 中橋友子 増田武夫 斉藤喜志雄
山本記者（道新） 佐藤記者（勝毎）
- 5 事 務 局 局長 野坂正美 課長 萬谷司 係長 佐々木慎司
- 6 審査事件 1 付託された陳情の審査について
・陳情第9号 「原発の早期再稼働の実現を求める意見書」の提出を求
める陳情書
2 その他
- 7 審査結果 別紙

委員長 藤原 孟

(開会 16:44)

- 委員長（藤原孟） ただいまから、産業建設常任委員会を開会いたします。
これより議事に入ります。議題につきましては、本委員会に付託されました陳情第9号「原発の早期再稼働の実現を求める意見書」の提出を求める陳情書についての審査であります。
前回は、8月30日に当該陳情の審査を行いました。調査する時間が必要とのことで次回に持ち越されました。
それではまず、本陳情に対する各委員のご意見をお伺いいたします。ご意見のある方は挙手を願います。野原委員。
- 委員（野原恵子） 原発事故は汚染水の問題ですとか、その影響について、日々状況も変わってきておりますけれども、汚染水の問題はだんだん被害が大きくなり、これは日本だけではなく世界も注目している。そういう状況になっております。
今回の福島原発事故なのですけれども、これは津波だけが原因ではなくて、その地震の強い揺れで施設が破壊された可能性も大きいわけですから、そういうことも含めてまだ原因が究明されておられません。
日本は地震の活動時期に入っているわけですから、南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくない。こういうふうに言われております。また、30年以内には87%の確率で地震が起きる。こういう予想もたてられております。
いま、溶け落ちた核燃料がどうなっているかもわからない。これは人の手では調査ができない。こういう状況にもなっております。どうやって収束させるか、何十年かかるか、予測もされていない状況です。
事故が起きなくても、使用済み核燃料は溜まり続けていて、その解決の方法も、処理の方法も、技術も確立されていません。そして、何十年経っても無害にならない放射能被害もこういう事故の中で押しつけられていく。こういう状況もあります。
また、いま福島では16万人もの避難を強いられて、戻ることもできない。こういう地域社会に甚大な被害があるわけです。こういう状況があります。ですから、まだまだ収束に至っていないというのが現状だと思います。
また、燃料費の電気代の問題なのですけれども、いま電気料金を値上げするということなのですけれども、いまの電気料金の決め方は総括原価方式という形で、掛かったコスト、それから儲けも全部消費者に転嫁してしまっていて、電気料金に被せられているわけです。ですから電気料金の決め方は国民の前に明らかにされておられません。これを国民がしっかりと監視のもとにおいて決めていくことが、まず第一。
それから天然ガスが高いのではないかというのですけれども、アメリカの倍の価格で買っているわけですから、こういうところを下げさせていくということが大事だと思います。
今回、事故の費用とかそういうことで電気料の値上げに繋がっているということなのですけれども、これは、こういう大きな被害が起きたときに消費者に料金の値上げということで被せるのではなくて、国とか電気事業者が儲けを今までずっとあげてきたわけですから、そこに財政の責任を、国と電気事業者が行っていくべきではないかと思いま

す。

事故処理だとか、賠償だとか、そういうことを考えますと、原発が一番コストが高い。こういう状況が現実としてあると思います。

そういう点でいま原発は再稼働すべきではなくて、自然エネルギーへ転嫁していくことが大事だと思います。

また、日本はひよろ長い国ですから、いろいろな自然エネルギーがあります。太陽光、風力、水力、地熱、そして火力など、自然エネルギーを開発していけば、原発に頼らなくても自然エネルギーで替えていくことができるということがいま研究されております。

そこに、原発にかかる費用、新しく再稼働させる費用を、そういうところにしっかりと使っていくことが大事だと思います。

電力が足りない、足りないと言いながら、2年間、原発が1基しか動いていない。それからすべて動いていない。そういう状況でも電気は足りておりました。また、沖縄は原発がなくても、原発のある日本本土ですか、そういうところに比べても電気料は変わらないし、電気は十分足りている。そういう状況ですから、原発は再稼働しなくても十分に国民が使う電気は賄って行けるというのが私の考えです。

- 委員長（藤原孟） ほかに意見ありませんか。成田委員。
- 副委員長（成田年雄） 野原さんが、おれの言うこと全部しゃべってしまった。何を言ったらいいか。

電気は足りているのです。それでもって再稼働となると、それでなくても汚染水が漏れたり、おそらく前から漏らしているのではないかというのが私の発想なのだけれども、いま慌てて実際、国のあれがやる400、500億円掛けて、汚染水を止めると言っているが、果たして止まるのかどうか。

なおかつ、まえにプルサーマル条約で穴を二つ掘っているのです。幌延と六ヶ所村。それに入れて、それを燃やしてまた電気を作るという方法なのだけれども、あれも失敗というか。

野原さんは、汚染水漏れが始まったら何十年とかって言ったけれども、あれは100万年以上の長い時間を要するわけです。

そこで、いまこれ早急にやるべきではないというのが私の発想です。

- 委員長（藤原孟） 岡本委員。
- 委員（岡本眞利子） 私もこの陳情に対しまして、文言の時点で安全性のことが何も書かれていないのですけれども、安全性のことが何も書かれていない状況で原発を早期再稼働ということだけが陳情に書かれているので、そのところも問題ではないかと思いません。
- 委員長（藤原孟） 陳情の文言に問題がある。岡本委員。
- 委員（岡本眞利子） 安全性が何も確認されていないのに、早期に、早く、早くというようなことが、これには書かれているのではないかと思います。ですから文言自体にも、ちょっと問題があるのではないかと私は感じます。
- 委員長（藤原孟） 藤谷委員。
- 委員（藤谷謹至） 陳情者の意図というのは十分に、電気料が上がるという部分では感

じられますし、また北海道、これから冬になって、ますます大変になりますし、一般質問の中でも誰か言われたように農業者、事業者の負担はこれから大変だという心情はよくわかります。

ただ、我々、産業建設常任委員会に所属してまだ間もないですけれども、以前の資料を調べてみますと昨年12月に「泊原発1、2号機の安全審査において安全性が確認されるまで再稼働を容認しないことを求める意見書」というのを、陳情を採択しています、まだ間もないことでもあります。

さらに、福島原発、東電の汚染水漏れ。海水への流出など、いまの現状では陳情の意見もわかるのですけれども、これは採択すべきではない、いまの現状だと私は感じます。

- 委員長（藤原孟） ほかに意見ありましたら。牧野委員。
- 委員（牧野茂敏） 私も、いま藤谷委員が言われたこととほぼ同じなのですけれども、陳情者の電気料金の値上げ。これが国民生活に大きな影響を与えていると、この辺のことは私どももそう思っていますし、企業も大変だということ。節電を余儀なくされているという、電力が不足するだろうということはよく理解できるわけです。

ただ、下の段の方に安全項目については、原発を稼働させながら対策を行う。この辺は完全に、安全対策がきちんとされなかったら稼働されないというのは、常に言われていることでもあります。代替エネルギー、再生可能エネルギーというのですか、これは代替エネルギーが確保されなければこれは電力不足を招くというのは、たぶんそうなるのだろうとは思いますが。

ただ、この原発を稼働することにはやはり安全性、これが最も必要である。先ほど岡本委員も言われたように、安全性ということがこれはもう1番大切なことであると思っています。原子力規制委員会、安全審査を十分行った後に稼働するということがいわれておりますので、委員会が再稼働するにはやはり安全性を十分確保してほしいというのが、否定はしませんけれども、私はそのようにしてほしいと思います。

それと昨年12月、幕別町議会が意見書として出している、ケースは違いますがけれども「泊原発1、2号機の安全審査において安全性が確認されるまで再稼働を容認しないことを求める意見書」というのも出しております。状況は変わっていないというより、むしろ汚染水問題で、いま、余計に状況が悪くなっているのかと、そんなふうに思っておりますので、原発の早期再稼働の意見書提出というのは非常に困難だと思います。以上です。

- 委員長（藤原孟） それでは、ほかにご意見ありませんか。暫時休憩します。
(暫時休憩)

- 委員長（藤原孟） それでは暫時休憩を解きまして、再開いたします。岡本委員。
- 委員（岡本眞利子） 文言自体に、安全性ということが入っていないということに対しまして私は言いましたので、再稼働を実現するのは厳しいということをお願いいたします。
- 委員長（藤原孟） それでは意見が出尽くしたと私は判断いたしまして、討論する必要がありますか。野原委員。

- 委員（野原恵子） 東京女子大の広瀬名誉教授の調査。この2年間で国民の世論がどう
いうふうになっているかということなのですから、直ちにやめる。段階的に縮小。
合わせますと、廃止は79.7%から84.8%になっています。
維持や、原発を増やす。存続。これは19.1%から14.2%に減っておりまして、圧倒的
に廃止が国民世論です。
ですから、こういうときに、こういう陳情というのは、認めるわけにはいかないとい
うふうに思います。以上です。
- 委員長（藤原孟） ほかにご意見ありますか。
（なしの声あり）
- 委員長（藤原孟） それでは意見が出尽くしました。討論する必要はありますか。
（なしの声あり）
- 委員長（藤原孟） それでは、必要なしとのことであります。討論を省略し、採決をい
たします。陳情第9号について、不採択とすることにご異議ありませんか。
（なしの声あり）
- 委員長（藤原孟） 異議なしと認めます。従って陳情第9号については、不採択とする
ことに決定いたしました。
以上で、陳情第9号の審査について終了いたします。
その他について、委員のみなさんから何かありますか。岡本委員。
- 委員（岡本眞利子） 産業建設常任委員会の視察研修の件なのですから、いまここ
に予定表もありますが、この日程の中で、パークゴルフ30周年記念式典とダブっていた
ということで、これはもうこの日程を組んでしまったのですけれども、産業建設常任委
員会の委員が6人いないということは、パークゴルフ30周年記念は、30年に1度しか
ないこの式典に6人も町の議員がいなくてもいいのかをお尋ねいたします。
- 委員長（藤原孟） ただいま、岡本委員から研修の日程と、パークゴルフの30周年記念
式典の予定が被っているのではないかとということです。
これに関しましては、委員長としては、やはりこの研修の日程を決めるためにも、か
なり以前から予定を立てております。特に遠軽の出張所のこの件は、昨年吹雪で凍死し
たあの地区の担当でありますので、私も非常に意見を聞きたいということで取り入れた。
そちらに対して、やはり10月10日、10時からという予定は早々に決めていただきまして、
いまパークゴルフの日程が決まったということで、変更することは困難だという判断を
いたしまして、道内先進地研修を優先するということに、私は事務局と調整いたしまし
て、そういう決定をいたしました。
委員会ですから、責任はすべて私にあります。野原委員。
- 委員（野原恵子） 今後、こういう全町的な日程が分かっているならば、そのときに事前に
知らせてもらうということ、これから気を付けていくということは必要かというふう
に、私は感じています。
- 委員長（藤原孟） 他に意見がありましたら。
（なしの声あり）
- 委員長（藤原孟） 野原委員の言われること、十分理解できますので、今後日程に関し

て、他の行事とぶつからないような配慮はできる限りやっていくということで、今回は承諾、了承願いたいと思います。

なお、日程の計画書につきまして一部変更があると聞いておりますので、事務局の方から説明があれば。係長。

- 議事係長（佐々木慎司） 前回からつけ加えた部分と、修正させていただいた点がございますので、ご報告いたします。

宿舎等につきまして、10月9日北見ピアソンホテル。住所と電話番号等も載せております。こちらは一人一部屋という形で予定を組んでおります。

10月10日につきましては網走湖畔鶴雅リゾートということで、こちらについては温泉が付いておりまして1泊二食付ということで、こちらは二人一室ということになります。

一応、電話番号、住所等、出発前にご家族の方等に知らせられるように、こちらの方、掲載させていただきました。

10月9日の出発の方の日程なのですが、私、当初、行程の方、幕別町民会館発ということでスタート9時半からということだったのですが、当然、札内福祉センターの方からということもございまして、前に付けさせていただいたところだったのです。

出発も帰りも幕別町民会館ということでよろしいでしょうか。再度変更させていただきます。変更した日程表の方は修正していただいているのですか。10月9日の最初の「発」の部分と、「着」の最後の部分を消していただくよう、よろしく願いいたします。以上です。

- 委員長（藤原孟） それでは研修計画、承認ということで決定いたします。

それでは本日の案件は終了いたしました。これをもって本日の委員会を閉会いたします。

（閉会 17:07）